

団体名	さいたま市教育委員会
-----	------------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

市立小・中学校からの特別支援学校のセンター的機能等への支援の要請の多くは、発達障害や通常の学級に在籍する配慮を要する児童生徒に対する支援方法への助言についてであった。

一方、市立特別支援学校には、肢体不自由と知的障害を併せ有する児童生徒が多く在籍しており、肢体不自由者や知的障害者に対する教育の専門性を有している教員が多いが、通常の学級に在籍する発達障害者に対して指導経験のない教員もいる。そのため、市立特別支援学校の教員は、市立小・中学校に対して、肢体不自由者の専門性を活かして、認知の不均衡さや運動機能面についての助言はできるものの、発達障害者や自閉症者への指導方法についての専門性の向上が課題となっており、市立小・中学校に対して助言ができるように、より一層専門性を高めていく必要がある。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

平成26年度「特別支援学校のセンター的機能充実事業」の取組では、市立特別支援学校の教員に対して、一人ひとりの専門性を高めることをねらいとした研修会を実施した。研修会は、発達障害者や自閉症者に対する指導方法に係る専門性の向上を大きなテーマに、主な内容として、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導、自閉症の理解や児童生徒への指導、さらには保護者との連携のあり方について、大学教授等を講師に招いた講義や演習を中心に、5回実施した。

研修会には、市立特別支援学校の教員が参加し、地域の学校に在籍する発達障害や自閉症の児童生徒を支援するために特別支援教育の担当教員としての役割、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた授業づくり、保護者と連携した特別支援教育の担当教員としての使命等について、理解を深めた。

また、研修会の中に、市立特別支援学校の教員が市立小・中学校の特別支援学級担当者や特別支援教育コーディネーターと一緒に、授業づくりや教材・教具の活用等について協議する時間を設定した。協議後の感想として、特別支援学校の教員からは、「特別支援学級の先生と話すことがなかったのでよい機会になったし、よい刺激になった。」「小・中学校の先生方が抱えている様々な課題について知り、様々な面で苦労していることが分かった。」「特別支援学級の先生方から、授業における工夫など多くのことを学ぶことができてよかった。」という声が聞かれた。また、特別支援学級の教員からは、「専門的な話を聞けて、校内ではできない相談に答えてもらえてよかった。このような機会がたくさんあるとよい。」「授業実践や児童生徒への支援方法、保護者対応などについて具体的に教えてもらい視野が広がった。」「特別支援学校の先生方と悩みを共有できたし、交流の場になったのでよかった。」などの意見や感想が出された。市立学校同士ならではの学校種を越えた研究協議により、教員が、日ごろの悩みを相談したり、情報交換したりすることで、ネットワークを構築する上でもよい機会となった。さらに、特別支援学校の教員が協議の中で小・中学校の教員に対して、児童生徒の支援に関して助言をする経

験をすることで、特別支援学校のセンター的機能を発揮する専門性と実践力を養うことができた。

その他にも、2回の研修会では、センター的機能の充実のために市立各特別支援学校が校内で課題となっていることをテーマとして、学校自らが内容を企画して校内研修を実施し、大学教授等を講師に招いての講義や演習を行った。この研修会では、市立小・中学校の児童生徒への教育相談としての支援の実践場面を事前にビデオ撮影し、参加者同士で視聴して、より効果的な支援方法について協議した後、講師に指導を受け、大きな成果を得た。

このように、研修会における講義の受講や、分科会での協議・演習を通して、発達障害者や自閉症者への適切な指導方法についての理解を深め、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導方法について市立小・中学校に対して助言する経験をすることにより、特別支援学校のセンター的機能を発揮する専門性と実践力を向上させることができた。

今後の課題としては、特別支援学校のセンター的機能をさらに充実させるために、発達障害者へのアセスメントや指導方法の専門性、学校コンサルテーションの力量をより一層高めていくことが重要であると考えます。

3. 解決策（次年度の取組等）

今後は、さらに発達障害者や自閉症者へのアセスメントや指導方法、学校コンサルテーションのあり方等についての専門性を向上させることをねらいとして、学校コンサルテーションの果たす役割とその方法や WISC-V 等からみる客観的な実態把握方法について、市立特別支援学校の教員に対し研修会を開催していく。また、研修会を市立特別支援学校の教員だけでなく、市立小・中学校の教員も併せて対象として実施し、市立特別支援学校の教員が、市立小・中学校の特別支援学級担当教員や市立小・中学校の発達障害・情緒障害通級指導教室担当教員と一緒に同じテーマで協議する時間を設定し、お互いの立場を理解し合い、協働する力を向上させる。

市立特別支援学校の教員と市立小・中学校の特別支援学級担当教員や市立小・中学校の発達障害・情緒障害通級指導教室担当教員と一緒に研修会を実施することは、市立小・中・特別支援学校における特別支援教育の専門性向上に大変有効であると考えます。市立特別支援学校と市立小・中学校の教員双方が、分科会等による協議や交流を通して、特別支援学校のセンター的機能の必要性を理解し、特別支援学校のセンター的機能が活発化することが期待される。

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
さいたま市地域	1	さいたま市立ひまわり特別支援学校
	2	さいたま市立さくら草特別支援学校